

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） 利用開始のお知らせ

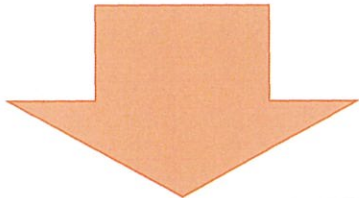
令和8年4月より、幾寅保育所にて「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を開始いたします。本事業は保育所等に通っていないこどもを対象に、理由を問わず時間単位で自由に利用できる制度です。

こどもに集団生活を
経験させたい・・・



こどもにいつもと違う
体験をさせたい

このような時に！！



対象児童：0歳6ヶ月～満3歳未満で、保育所等に在籍していないお子様。

※保育所等とは、認可保育所、認定こども園、企業主導型保育事業所のことです。

実施施設：幾寅保育所（字幾寅845番地）

時間・料金：1時間250円。上限月20時間（南富良野町民以外の世帯は上限月10時間）

※利用は1時間以上から予約でき、30分の端数が出る場合は1時間に繰り上げます。

利用までの流れ（ネット予約）

- ①認定・・・すこやかこども室または幾寅保育所にて申請書を受け取り、必要事項記入後に提出いただきます。審査後、利用者アカウントを発行します。
- ②登録・・・利用者アカウントにて児童名等必要な情報を登録いただきます。
- ③面談・・・利用前に面談を行います。
- ④予約・・・利用したい日を事前に保育所に電話連絡して、当日にお子さまと登所。

※利用には面談を済ませている必要があります。即日の利用はできません。